

第2回 本町田地区小学校新たな学校づくり基本計画推進協議会 議事録

開催日時	2023年8月18日（金） 9：31～11：25	
開催場所	本町田小学校 ランチルーム（ウェブ会議併用）	
出席者 （敬称略）	委員	末吉委員、渡邊委員、渡辺（和）委員、高柳委員、永山委員、 渡辺（一）委員、安藤委員、手塚委員、野口委員、越水委員、中湊委員、 小原委員、平本委員、本城委員、◎若月委員、大波多委員、望月委員、 西山委員、○杉本委員、大谷委員 （◎：会長、○：副会長）
	事務局	教育総務課、新たな学校づくり推進課、施設課、学務課、保健給食課、 指導課、教育センター
傍聴者	0名	

議事内容（敬称略）

1 委員委嘱及び第1回推進協議会の振り返りについて

新たな学校推進課 本町田小学校の保護者代表について、前回推進協議会後に杉本委員からご推薦をいただいたので、委嘱書の交付を行いたい。

〔 委嘱書交付 〕

新たな学校推進課 （資料1－2説明）

2 報告事項

（1）新たな学校づくり基本計画の進捗状況について

新たな学校推進課 （資料2－1説明）

（2）通学の安全対策について

学務課 （資料2－2説明）

（3）町田市学校統合等に伴う地区別学区別変更一覧のホームページ掲載について

（4）町田市学校統合等に伴う在校生の通学先に対する配慮に係る基本方針について

学務課 （資料2－3、2－4説明）

委員 通学費補助について、低学年児童の保護者が付き添う際の費用は補助されるのか。

学務課 通学費補助は、通学に要する費用対し補助するものであり、保護者の付き添いは含まれていない。なお、特別支援学級に通う児童生徒に対する就学奨励費においては、保護者が付き添う際の費用が補助される。

委員 保護者から学校へ来る問い合わせのうち、複雑なものについては引き続き学務課を案内すればよいのか。

学務課 個別具体的な件については、直接学務課にご案内していただければ回答させていただきます。また、来年度入学の児童の保護者に対する説明会等で対応できるように、通知等も検討している。また校長先生にも相談させていただく。

(5) 町田市学校統合等に伴う通学区域再編時期の変更について

(6) 2023年度児童・生徒・学級数の推計について（本町田地区）

学務課 (資料2-5、2-6説明)

委員 通学区域再編の時期の変更は決定なのか。今後の周知の時期や方法が知りたい。

学務課 現在、ホームページで紹介はさせていただいている。広く周知ができるように、更なる周知についても検討させていただく。

委員 通学区域緩和制度については、兄弟姉妹がいればその学校へ行けるという認識だが、兄や姉が卒業してしまった場合でも、通学距離が大幅に変わってしまう場合等、柔軟な対応はしていただけるのか。

学務課 現在の制度では兄や姉が卒業している場合は、制度の適用はできない。柔軟な対応ができるか、今後検討したい。

委員 資料2-4の3の(1)について、図中Bの地域の児童は南大谷小への通学が可能と記載があるが、資料2-5の4ページの記載によると、2028年度にはこの地域の児童は町田第六小に通うとなっている。この地域の児童は資料2-4にある、在学生への配慮を利用した場合は南大谷小へ通い、2028年度に通学区域の変更が行われると町田第六小に通うということか。

学務課 ここには記載がないが、町田第六小にも隣接しているので、通学距離の配慮で町田第六小に通学することも可能。

委員 中学校に進学するというのも保護者にとって、非常に重要なこと。学区の再編に伴い、通学区域緩和制度の見直しや適用条件の緩和などについて、保護者の意見をしっかりと聞きながら進めてほしい。まだまだ保護者には伝わっていないと思うので、市から丁寧に伝えて、混乱を起こさないようにしてほしい。

(7) 本町田地区統合新設小学校の新校舎建設中の仮校舎（本町田小学校）について

施設課 (資料2-7説明)

(8) 「荷物らくらく登校」の試行について

(9) PFI手法による本町田地区新たな小学校整備等の業務内容について

新たな学校推進課 (資料2-8、2-9説明)

委員 期間中、学用品等を持ち帰らないということだが、学校としてもその期間宿題を出さないということか。

新たな学校推進課 宿題の出し方といったところも含めて学校の判断のもと、実施していただきたいと考えている。市教委としては、極力学用品等を持ち帰らないという状況下で、どのような課題が浮き彫りとなるかを確認したいという目的で、このような設定を行っ

た。

委員 学校で検討して、極力荷物を少なくしていくという認識でよろしいか。

新たな学校推進課 そのとおりである。

委員 保護者として、先生がどのように宿題を出すのかは楽しみにしている。教科書が不要な形での宿題となればうれしい。

新たな学校推進課 宿題に対する考え方も保護者の方によって異なってくる。実施後のアンケートに宿題についての項目も入れているので、忌憚のないご意見を伺いたいと考えている。今回は期間限定であるために3年生から6年生を対象とさせていただいているが、今後対象学年を拡大したり、時期を変更したりしながら、この試みは継続していきたいと考えているので、ぜひアンケートのご協力をいただきたい。

委員 防犯ブザーなど、必ず持たせないといけないものについての注意書きなどがあるとありがたい。

新たな学校推進課 9月に改めて保護者の方へ通知を行う。その際にご指摘いただいた事項等、必要な情報は掲載させていただく。

(10) その他報告事項について

新たな学校推進課 (資料2-10説明)

3 検討事項

(1) 新たな学校の校歌・校章について

新たな学校推進課 (資料3-1説明)

[ワークショップ]

Aグループ 公募用紙の布置先については複数提案があった。それらに、委員の方のできる範囲で依頼をしていく。

校歌・校章の作成については、やはりそれぞれを同じコンセプトのもと、作っていただきたいので、同じところに作成をお願いしたいと意見が出た。また、作成に当たっては児童を巻き込み、地域の想いも積極的に生かしてくれるところで、かつ音楽や音楽教育の専門性のあるところをお願いできるといいとの意見が出た。

Bグループ 公募用紙の布置先についてはお店だけでなく、保育園や幼稚園、病院などといった意見も出た。また、地域のお祭りにも置けるといいという意見もあったので、代表して委員が依頼をするという形がいいのではないかと意見が出た。

校歌・校章の作成については、同じコンセプトで作っていただくこと、児童や地域と一緒に作り上げていくことに加えて、ボランティアや教育実習等で各小学校と関わりのあるところをお願いできるといいという意見が出た。

Cグループ 公募用紙の布置先については、自治会のイベントや防災訓練などを活用してもいいのではないかとの意見が出た。また、飲食店なども挙げた。

校歌の作成については、作成の過程を重視したいとの意見が出た。児童と交流しながら作ることができる場所に依頼をしたい。これまでも交流があったり、大学であれば学生の将来にとっても意味のある経験にできるといいと意見が出た。

会長 (閉会の挨拶)